第１号議案

令 和 ２ 年 度 事 業 計 画 書

昨年の国内経済は、米中貿易摩擦や消費税の増税、更には東日本豪雨など相次ぐ自然災害の影響により、先行き不透明な状況が続いている。

一方、近年の異常気象等により世界的に環境問題への関心が高まる中、設備設計を通じて建築物における環境負荷低減の取組も喫緊の課題となっている。
このような背景の中、平成２７年６月に施行された、「建築士法の一部を改正する法律」により、建築設備士の法的地位の位置付けが確立され、一定規模以上の建築物には、建築設備上の重要な役割を担うこととなった。
また、平成２９年４月に施行され、昨年の５月に一部改正が施行された「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の運用に伴って、建築設備に携わる技術者の立場は益々重要なものとなってきている。

このような流れは、私ども、建築設備設計に携わる者に、建築設備士が必要不可欠であることと示唆していると思われることから、令和２年度は引き続き、省エネ等の技術の習得研鑽に努め、会員を始め関連団体の構成員や関係学校・行政関係者等を対象に技術講習会や建物設備見学講習会等の充実を図っていきたいと考えているところである。

また、設備設計業界の全国的な動きとして、各県協会を傘下とする「（一社）日本設備設計事務所協会連合会」(日設事連)に移行して３年が経過し、より一層の建築設備事務所（建築設備士）の地位の確立、最新情報の伝達、適正な業務報酬等の発展に寄与しているところである。

このような環境の中、令和２年度の事業計画としては、各委員会活動を通じ継続事業を精力的に行っていくほかに、若手人材の不足がとりただされている現在、業界の５年、１０年先を見据えた計画的な活動として、建築設備技術者の存在、状況を「見えやすくする」ことを目的に、一昨年度に引き続き、建築設備士の資格取得のための勉強会の実施や工業関係高校等への出前ＰＲ講座を計画している。

令和２年度事業としては、引き続き
・技術講習会、建物設備見学研修会の実施（ＣＰＤ単位の拡充）
・若手人材不足、後継者の育成（資格取得の勉強会、専門学校、工業関係高校への講座）
・関連団体との連携
を柱に、継続的に事業を実施するとともに、従来どおり、建築設備設計・監理業務の改善に努め、建築文化の向上に寄与するため、次の事業を行う。

Ⅰ　公益事業の推進

１　建築設備設計・監理に関する知識・技術等の普及啓発事業

建築設備設計・施工関係の技術者等を対象に、建築設備設計に関する技術講習会及び建物設備見学研修会の開催並びに技術等に関する広報誌を発行し、建築設備に関する技術の向上と新潟県における建築文化の向上に寄与する。

(1) 検討委員会議

建築設備設計・監理及び施工技術の向上を図るため、講習会や建物設備見学研修会等の企画・立案を検討する会議を必要に応じて開催する。

(2) 技術講習会等の開催「これからの建築設備」

① 定期技術講習会の開催

設計・施工関係の技術者の技術の向上を図るため、技術講習会を定期的に開催する。

開催時期　令和２年５月から令和３年２月（予定）

開催回数　４回程度
開催場所　新潟県内（予定）

②　定期講習会以外の技術講習会

設計・施工関係技術者の技術の向上と、建築設備の啓発を図るため、定期技術講習会のほかに必要に応じて、随時、技術に関する講習会を開催する。

開催回数　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内

③　新技術・新製品講習会

建築設備設計・施工に資するため、技術講習会開催時に併せて最新の優れた新技術や新製品の発表・講習会を開催する。

開催回数　技術講習会時
開催場所　技術講習会会場

(3) 建物設備見学研修会の実施

設計・施工関係技術者並びに関係学校・行政関係者等の設備設計・監理に関する技術の向上を図るため、建物設備見学研修会を開催する。

①　建物設備見学研修会(定期)

開催時期　令和２年１１月（予定）
開催場所　新潟県内外（予定）

②　建物設備見学研修会（随時）

開催時期　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内ほか

(4) 広報誌の作成・発行

建築設備設計に関する知識・技術の普及を図るため、それらの記事や協会活動を掲載した広報誌を作成・発行する。

①　検討委員会議

広報誌を発行するに当たり、掲載記事内容等を検討する会議を開催する。

②　広報誌の作成・発行

発行部数：４５０部
発行時期：令和３年２月

２　建築設備設計・監理に関する技術・経営に関する研修会

建築設備設計・施工関係の技術者等を対象に、建築設備設計・監理に関する技術の研修会や、経営・後継者育成に関するセミナー等を開催し、建築設備設計等に関する技術の向上と経営の健全化を図る。

(1) 検討委員会議

研修会及びセミナー等の内容を検討する会議を開催する。

(2) 技術研修会・セミナーの開催

技術の向上や経営・後継者育成等に関する技術研修会・セミナーを開催する。

開催時期　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内

(3) 建築士法に関する研究会

建築設備関係者を対象に、建築士法上の建築設備士等に関する研究会を開催する。

開催時期　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内

(4) 後継者育成事業

建築設備士を育成するため、建築設備士試験に備えた勉強会を実施する。

開催時期　建築設備士試験の前（４月～６月）
開催場所　新潟市内

3　建築設備設計・監理に関する意見交換会

建築設備設計・施工関係の技術者を対象に、行政や各種団体との建築設備設計に関する意見交換会や、協会事業に関する提言等を行う協議会を開催し、建築設備設計・監理等に関する技術の向上及び協会事業の充実を図る。

(1) 意見交換会の開催

① 意見交換会議題検討及び議題整理会議

必要に応じて、意見交換会の議題等を検討し、整理する会議を開催する。

② 意見交換会調整会議の開催

必要に応じて、意見交換会の相手方と議題等を調整する会議を開催する。

③ 意見交換会

開催時期　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内

(2) 協議会の開催

① 協議会に係る議題検討及び議題整理会議

必要に応じて、協議会の議題等を検討し、整理する会議を開催する。

② 協議会

開催時期　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内

(3) インターンシップの推進

建築設備設計に関する技術者の育成に資するインターンシップ制度の普及と取組について検討する。

① 検討委員会議

インターンシップについての受入・取組を検討する会議を開催する。

② 意見交換会の開催

インターンシップ派遣大学との意見交換会を開催する。
開催時期　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内

4　建築設備設計・監理に関する情報収集提供事業

建築設備・監理に関する技術の普及向上を図るため、各種建築関係イベントへの支援・後援や高校等への出前講座の実施、また、関連情報の収集及び調査研究を行い、建築設備設計・監理に関する情報を提供する。

(1) イベントへの支援

関係団体等が主催する、建築設備に関する各種イベントへの出店や、支援・後援を行う。

①　検討委員会議

必要に応じて、イベント等への出店や支援等の内容を検討する。

②　イベントへの出店・支援等

必要に応じて、開催するイベントへの参加・支援を行う。

(2) 設備設計関係企業等名簿作成配布

建築設備設計並びに技術水準の維持・向上に積極的な設備設計事務所及び施工業者等の周知を図るため設備設計関係企業名簿を作成し、関係機関等に情報提供する。

①　検討委員会議

必要に応じて、作成する名簿の編集等を検討する会議を開催する。

②　作成・配布

編集等を検討した名簿を作成し、配布する。
発行時期　令和２年８月（予定）
発行部数　４００部

(3) ホームページの運営

建築設備関連情報等を掲載し、建築設備に関する技術の普及向上と情報提供を図るため、当協会ホームページを運営する。

(4) 出前ＰＲ講座の実施

工業関係高校等に出向き、設備関係を学ぶ者に対し、設備設計・監理業務に関しての業務内容の周知・理解を醸成する。

①　検討委員会議

出前ＰＲ講座の内容、相手先等を検討する会議を開催する。

②　調整会議の開催

出前ＰＲ講座を行う相手方と議題等を調整する会議を開催する。

③　出前ＰＲ講座

開催時期　必要に応じて随時
開催場所　新潟県内の工業関係高校等

5　災害防災に関する事業

県内外における建築設備関係の各種災害に対して、応援体制を整備し、協力する。

(1) 災害協定等

必要に応じて、災害応援体制について、他団体との協定締結を検討する。

(2) 災害対応協定マニュアルの整備、更新

必要に応じて、災害応援対応マニュアルを整備し、また、随時更新する。

(3) 災害応援連絡者会議

必要に応じて、災害に対する担当者との連絡応援会議を開催する。

Ⅱ　その他事業

1　業務発展事業

建築設備設計業界の振興発展並びに親睦を図るための事業を行う。

(1) 賀詞交歓会の開催

賀詞交歓会を開催し、建設設備関係者の親睦を図るとともに、建築設備設計関係の情報交換を図ることにより業界の発展に期する。

開催時期　令和３年２月１５日(月)
開催場所　新潟市内

(2) 親善ゴルフ大会

建築設備関係者の親善ゴルフ大会を開催し、親睦を図る。

開催時期　令和２年９月（予定）
開催場所　新潟県内

(3) 会員交流会

建築設備関係者の親睦を図るため、会員交流会を開催する。

① 検討委員会議

必要に応じて、交流会の地域・内容等を検討する会議を開催する。

② 交流会

開催時期　令和２年春・秋の２回（予定）
開催場所　新潟県内外

2 連絡調整事業

協会業務の円滑な実施並びに県内における建築設備設計業務の円滑な推進に資するため、国及び県・市町村、県内関係団体との連絡協調を積極的に図るとともに、建築設備士の社会的地位向上を推進するため、一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会（以下「日設事連」という。）傘下として、全国の建築設備関係団体を中心とする活動に協力する。

(1) 日設事連が実施する総会、賀詞交歓会等の各種事業に対する積極的な協力

(2) 日設事連が主催する、東海・北信越ブロック協議会への参加

日設事連がブロック各県持ち回りで行う協議会の会議に参加する。

開催時期　令和２年秋
開催場所　長野県

(3) 関連諸機関・団体との連絡調整

県内の建築関係諸機関・団体との連絡調整を密にし、建築設備業界の発展を図る。

(4) 建築設備関係団体負担金

県内の建築関係団体との連絡調整に必要な負担金

3　会議費

協会が行う事業の円滑な実施に資するため、総会、理事会並びに賀詞交歓会の運営に必要な各種会議を開催する。

(1) 総会の開催

前年度の決算・財産目録等、協会の重要事項を審議する定時総会と、翌年度の事業計画や予算を審議するための臨時総会を定期的に開催し、必要に応じて随時、臨時総会を開催する。

① 令和２年度　第６２回定時総会

開催時期　令和２年５月１８日(月)
開催場所　新潟市内

② 令和２年度　第６３回臨時総会

開催時期　令和３年２月１５日(月)
開催場所　新潟市内

③ 臨時総会

開催回数　必要に応じて随時
開催場所　新潟市内等

(2) 理事会の開催

協会事業の運営・執行に関する事項等を審議するため、理事会を開催する。

開催回数　必要に応じて随時
開催場所　新潟市内等

４　特別事業

(1) 省エネ設備導入支援事業

建築設備関係者の技術の向上と県内事業所の円滑な省エネ設備の導入に資するため、新潟県が行う「省エネ設備導入支援事業」のアドバイザーとして、省エネ設備の導入を希望する事業所を訪問し、事業所に適した省エネの提案を行う。

① 委員会の開催

省エネ設備導入を希望する事業所に対して、導入設備に対応できる委員の選定、日程等の検討・調整を行う会議を実施する。

開催回数　必要に応じて随時
開催場所　新潟市内ほか

② 事業所訪問

省エネ設備導入を希望する事業所に対して、省エネ診断申込書の記載アドバイス、その後、現地事業所を訪問し、導入設備に関する実際を調査する。

訪 問 先　省エネ設備導入を希望する事業所
訪問場所　県内全域

③ 提案書の手交

調査した事業所に対して、現地を訪問し、事業所に適した省エネ設備の提案を行う。

訪 問 先　省エネ設備導入を希望する事業所
訪問場所　県内全域

(2) 省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業

地域中小企業者で省エネルギーの取組に対してきめ細やかな支援を行い、省エネルギーの醸成を促進する。

・ 事業所訪問

省エネ設備導入を希望する事業所を掘り起こし、地域の専門家と連携して省エネルギー診断等による現状把握をきっかけとした省エネ取組の「ＰＤＣＡ」の各段階における支援事業を実施する。

訪 問 先　省エネ設備導入を希望する事業所
訪問場所　県内全域